



新潟県国民年金
マスコットゆめあり
(夢あり)君

平成13年度		
	年金額	月額
老齢基礎年金	804,200	67,017
障害基礎年金(1級)	1,005,300	83,775
障害基礎年金(2級)	804,200	67,017
遺族基礎年金(子1人)	1,035,600	86,300
老齢福祉年金(全額支給の場合)	412,000	34,333
老齢福祉年金(一部支給停止の場合)	317,300	26,442

公的年金の額については、実質的価値の維持という観点から、物価指数の変動に応じて四月から改定される仕組みとなっています。物価が上がったときは年金額も上がる反面、本来ならば物価が下がれば年金額は下がることになります。

ところで、総務省から公表された平成十二年の年平均の物価指数は、対前年比で〇・七%下落したことから、現行の規定によると、平成十二年度に講じた特例措置により据え置いたマイナス〇・三%とあわせて、平成十三年度の

年金額は一・〇%自動的に引き下がることになります。

しかしながら、現下の社会経済情勢等にかんがみ、平成十三年度については、特例として、年金の額を据え置くこととされました。

ゆめあり通信

年金額が維持されました

なお、免除を受けた期間は、年金を受けるための資格期間として算入されますが、年金額は保険料を納めた場合の三分の一の金額になります。免除を受けたから十年以内であれば、その当時の保険料に一定額を加算した保険料で「追納」することができます。ゆとりができたら追納します。

学生も障害基礎年金や、満額の老齢基礎年金を保障する観点から国民年金に加入しているところです。ただし、学生は一般的に所得がない、保険料を納めることが困難な場合がほとんどです。

このため、在学中の保険料

が後払いできる『学生の国民年金保険料納付特例制度』があります。ただし、次の点にご注意下さい。

《お問い合わせ先》
役場住民課住民係
三八一三二二一内一三八番

学生には納付特例制度

○老齢基礎年金額計算式

$$804,200 \times \frac{\text{保険料を納めた月数} + \text{保険料を免除された月数} \times \frac{1}{3}}{480}$$

※計算式の分母480月は、昭和16年4月1日以前生まれの人に、短縮措置があります。

公的年金の額については、実質的価値の維持という観点から、物価指数の変動に応じて四月から改定される仕組みとなっています。物価が上がったときは年金額も上がる反面、本来ならば物価が下がれば年金額は下がることになります。

ところで、総務省から公表された平成十二年の年平均の物価指数は、対前年比で〇・七%下落したことから、現行の規定によると、平成十二年度に講じた特例措置により据え置いたマイナス〇・三%とあわせて、平成十三年度の

年金額は一・〇%自動的に引き下がることになります。

しかしながら、現下の社会経済情勢等にかんがみ、平成十三年度については、特例として、年金の額を据え置くこととされました。

保険料が免除制度

国民年金には保険料の納付が困難なときのために、申請が免除される「申請免除」の制度があります。申請免除についての相談や手続きは、早めに役場住民課へお願いします。

年金額は一・〇%自動的に引き下がることになります。

しかしながら、現下の社会経済情勢等にかんがみ、平成十三年度については、特例として、年金の額を据え置くこととされました。

「防ぐ」

安心して暮らすために いざという時の水防活動

信濃川下流水防訓練

日時 平成13年5月26日(土)
午前8時30分～午前12時
場所 小須戸町親水緑地公園

目的

水防訓練をとおした水防工法を実施することにより、実践的な水防技術を修得し、出水期に向けての水防体制の強化を図ると共に、地域住民に対して水防の重要性を図ることを目的として信濃川下流水防連絡会と共に実施されます。

主催 小須戸町、信濃川下流水防連絡会

参加団体 小須戸町、新潟市、白根市、三条市、加茂市、田上町、栄町、味方村、月潟村、中之口村、新潟県、国土交通省、信濃川下流水防連絡会

訓練日程 AM 8:30 技術講習 実施水防工法 (1)月の輪工
AM 10:30 水防訓練 (2)積み土のう工
AM 10:45 実技 (3)築廻し工
AM 11:45 閉会式 (4)改良積み土のう工
(5)釜段工



小須戸町浄水場竣工式

上水道第六次拡張事業を平成10年度より3ヶ年事業として取り組んでまいりました配水池築造工事、送配水管布設工事及び浄水場施設整備工事等本年3月に無事完成し4月よりすべての施設が供用開始をいたしました。

交通事故から守ろう

横断歩行者・自転車

“交差点安全行動3ルールキャンペーン”
5月1日(火)～7月31日(火)

《スローガン》

“交差点”止まる確認する讓るの3ルール

横断歩道等を横断している歩行者や自転車がいたら、必ず手前で止まり、思いやりをもって安全に横断させましょう。歩行者などの横断を妨害することは**交通違反**です。

反則金 普通自動車 9,000円
自動二輪車 7,000円
点数 2点

主唱 新潟県 新潟県警察
新潟県交通安全対策連絡協議会